

## 平成30年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 平成31年2月18日(月) 13:30～14:45
- 2 開催場所 市役所本館8階 第5委員会室
- 3 出席状況
- 委員 佐々木正和(ささきまさかず) 杉江陽子(すぎえようこ)  
 神田静代(かんだしずよ) 安間清弘(あんまきよひろ)  
 野々山勇(ののやまいさむ) 柳澤百合子(やなぎさわゆりこ)  
 山口崇(やまぐちたかし) 古賀玲子(こがれいこ)  
 渡辺東作(わたなべとうさく)
- 事務局 こども家庭部:金原部長、鈴木次長  
 次世代育成課:小田切課長、北村課長補佐、  
 林グループ長  
 青少年育成センター:足立副主幹  
 児童相談所:鈴木所長、横井課長補佐  
 子育て支援課:平野課長補佐  
 幼児教育・保育課:山本課長、尾田幼児教育指導担当課長、  
 松下課長補佐  
 健康増進課:辻村課長  
 教育総務課:今村学校地域連携担当課長、  
 野田就学支援担当課長
- 欠席委員 佐藤宏人(さとうひろと)
- 4 傍聴者 6人(一般:6人)
- 5 内容
- 《審議》  
 (1) 「浜松市子ども・若者支援プラン」の点検・評価及び見直しについて  
 (次世代育成課)
- 《報告》  
 (1) 次期「浜松市子ども・若者支援プラン」策定に係るニーズ調査について  
 (次世代育成課)  
 (2) 浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について(子育て支援課)  
 (3) 認定こども園等の施設整備の募集について(幼児教育・保育課)
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ 林 欣哉

- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 (有)・無

## 8 会議記録

### 1 開会

(神田委員の紹介)

### 2 会長挨拶

(資料の確認) (議事録署名人の指名) (傍聴者入場)

### 3 議事

#### 《審議》

(1) 「浜松市子ども・若者支援プラン」の点検・評価及び見直しについて  
(次世代育成課)

(小田切課長)

(1) についての説明

#### 【質疑・意見】

(山口委員)

地域型保育事業の提供が「やや遅れている」という評価について、企業主導型の定員を含めると100%以上ということだが、市としては今後も整備を行っていくという考えなのか。定員を増やすことは保育士の不足にも影響が出ると思われる。

(山本課長)

ご指摘の通り、数値的には足りているということになる。企業主導型保育事業の場合、一般の方が利用する枠については入所が進んでいるものの、企業主導型の定員まではなかなか満たないため、見積りが過大ではないかと言われている。認可外保育施設に関しては入所者数が定員の50～60%というところもある。しかしながら、企業主導型保育事業が従業員の厚生目的を持っていることからすると、定員を満たしてしまえば、その効果が雇用に結びつきにくい側面がある。そこで、企業としては雇用の計画と照らし合わせて、一定程度の定員の余裕は持っているものと考えられる。企業主導型も増えてきてはいるが、効率的に待機児童を解消するためには、今後も認可の地域型保育事業を普及させる必要があると考える。

(野々山委員)

資料には「引き続き保育所の確保対策を含めて検討する」とあるが、施設整備と合わせて現状として保育士の確保は間に合っているのか。また、これからも引き続き開設場所の確保に努めていくなれば、それに伴って保育士の確保をどのように考えているのか。市としての施策があるならば教えていただきたい。

(山本課長)

保育士の確保は施設整備と並行して実施すべき課題である。新たに保育所を開設するには、定員の規模に見合った保育士の確保が必要となるため、保育士を確保できることを必須として事業者を募集している。現状、法律で定められた定数を下回る保育士数しか確保できないために、施設で入所児童を募集できないという事態にはなっていないため、必要な保育士数は各施設で確保している状況である。また、今後保育所等の増加に伴い入所児童が増加することになれば新たな保育士も必要となるため、現在、静岡県と静岡市、浜松市で共同実施している修学資金等貸付事業や、市として単独実施している保育士の再就職支援研修会などを継続していく中で、一人でも多くの保育士の確保に努めていきたい。

(安間委員)

育児休業制度が就業規則に規定されていない事業所が36.3%に上るのは大きな課題である。子どもを安心して産み育てるには、育児休業制度があるかどうか、また育児休業期間が終了して復職した時、安心して働ける環境が整えられているかも問題である。市が民間企業にどこまで指導できるかということはあるが、できる限り多くの企業がこうした制度を導入するよう、市が働き掛けをする必要がある。大企業ではほぼ導入されていると思われるが、十分に活用されていかどうかは疑問である。

(小田切課長)

ご指摘のとおりであり、所管する市民部と産業部に委員のご意見を伝えさせてもらう。

《報告》

(1) 次期「浜松市子ども・若者支援プラン」策定に係るニーズ調査について (次世代育成課)

(小田切課長)

(1) についての説明

【質疑・意見】

(佐々木委員)

今回のニーズ調査の結果については、次期「浜松市子ども・若者支援プラン」の中でどのように反映されるのか教えていただきたい。

(小田切課長)

今は集計中だが、まずは市民の皆さんがどれくらい施策に対する要望をもっているかを見極めてから、施策に反映させていきたい。

《報告》

(2) 浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について（子育て支援課）

(鈴木次長)

(2) についての説明

【質疑・意見】

(渡辺委員)

子どもの貧困対策として学習支援事業に取り組んでいるということであったが、必ずしも貧困家庭の子どもが参加しているように思えない。就学援助を受けている家庭が多い割に、登録参加者数が低い。特に定員に対する充足率が60%以下の会場が何か所かあるというのは、的確な対応がなされていないのではないかと。もう少し学校との連携をとってはどうか。学校によっては協力体制にも温度差が見られる。また、委託事業ということもあり市の指導監督が若干弱いと思われる。コーディネーターもさまざまな仕事を抱えているので、十分に機能していない。人的な支援も必要である。

(鈴木次長)

会場毎に参加者数にばらつきがあるのは、学校も含めて地域での啓発の方向性に若干違いがあるためかもしれない。その点については、事業の性質上、広く集中的に募集することができないため、民生・児童委員の皆さまのご協力もいただきながら、個別に参加を募っているのが実情で、周知に限界があるのも事実である。今年から、児童扶養手当受給者への案内を送付する際に、学習支援のチラシを同封する取り組みも始めた。学校との連携についても、市教委と連携し取り組めるところは取り組んでいきたい。コーディネーターは、地域に明るく専門的知識がある社会福祉協議会が適任と思われるが、人的支援が必要ということであれば、事業者に働き掛けをしていきたい。

(渡辺委員)

有効な施策なので、これに関わる人の情報共有が必要。児童扶養手当受給者へのアプローチだけでは、少しインパクトが弱い。民生委員や学校の先生方に、事業についての情報提供が必要である。

(杉江委員)

放課後児童会には待機児童が多いので、学習支援事業を活用してもらえば待機児童が解消されるのではないかと。

(今村課長)

放課後児童会は放課後に子どもたちを受け入れるところであるため、少し趣旨が違う。

(鈴木次長)

放課後児童会と学習支援事業では、対象となる子どもが異なっている。

(杉江委員)

対象が違うということもあるが重複している場合もある。こちらの事業の対象となる子どもでも、参加できない子もいるのでは。

(鈴木次長)

要件を満たせば学習支援にも来ていただけるが、週一回の開催が原則なので、放課後児童会の受け皿とはならない。

(金原部長)

現在、さまざま放課後の子どもの居場所づくりが進められている。国も考えてはいるが実態として、NPOなど民間の方が進んでいる。学習支援事業や放課後児童会のほかにも、貧困の子どもたちを対象にした居場所づくりもある。それぞれに特色があるので、コーディネーターが調整を図り連携をとる必要がある。

(安間委員)

学習支援事業が10か所で行われているが、東区がないのはなぜか。

(鈴木次長)

今回の10か所の中には含まれていないが、31年度から東区も候補として募集をしている。基準を満たせば実施できるものと思われる。

(金原部長)

学習支援事業の会場は、主なエリアとしてとらえている。対象となる子どもが、諸事情により居住地の会場へ通うのをためらう場合は、近隣の会場に通っている実態もある。このように居住地区と実際に通っている会場は異なる場合もある。

(佐々木委員)

放課後児童会や学習支援事業に加えて、障がいをもったお子さんの放課後児童預かりサービスも爆発的に増えており、現在市内では90か所以上で実施している。市では周知しているが、学校の先生が知らない場合がある。そういう意味では、これから情報共有・情報交換が大事だと思う。

(杉江委員)

それぞれ特色がある事業の連携を図るのが、コーディネーターの役割であると思う。

《報告》

(3) 認定こども園等の施設整備の募集について (幼児教育・保育課)

(山本課長)

(3) についての説明

【質疑・意見】

(渡辺委員)

こども園の施設整備は進んでいるようだが、一方で保育士の待遇は大丈夫か。新聞・テレビ等では、退職金が払われていない、食事時間もとれないなど、問題も一部で報道されている。市としての業務監査・会計監査は実施しているのか。また、企業主導型の保育園は、地域の子どもと企業内の子どもを半数ずつ入所させるものだったと思うが、大幅に定員割れしているのではないか。入所者数を増やすための行政指導はあるのか。

(山本課長)

認可外保育施設も含め年一回は、指導監査・実地検査に出向いている。守るべき事項・遵守していただく事項については、その機会に指摘し改善まで確認している。また、企業主導型保育事業は、最大 50%まで地域枠を設定することができるが、地域枠を設定しない選択肢もあり得る。施設の設置については、企業の拠出金をもとに国が直接、募集していくので、施設を設置することに市が関わることはない。一方で、そのエリアに進出して保育需要があるかどうかについては、事業者は事前に市に確認することとなっている。もし、市としてその地域に立地をしてもらえれば待機児童の解消にもつながるといふことであれば、そのように申し添え、事業者は国に申請することになる。

(渡辺委員)

指導監査は概ね問題ないということだが、企業主導型の地域枠に何人入園しているか教えていただきたい。

(山本課長)

30年4月の時点では、定員117人に対して入所者数56人で47.9%の入所率になっている。市では各区に保育相談員を配置し、企業主導型等の案内もする中で、待機児童の減少に向け取り組んでいる。

(山口委員)

幼稚園でも2歳児の受け入れを始めているが、3号認定(事業所内保育所から転園された子もいる)の確保策の量としては、どこに位置付けられているのか。資料の中には幼稚園に関する記載が見当たらない。

(山本課長)

今回の確保の中には、幼稚園の2歳児も含めている。

(山口委員)

これは施設整備ではなく、確保策の数量ということか。

(山本課長)

確保策の数量のことである。

(佐々木会長)

以上で本日予定されていた議事はすべて終了した。ここで進行を事務局にお返しする。

4 こども家庭部長挨拶

(事務局より)

〈来年度の委員の選任について〉

5 閉 会